

A33

ソフトウェア開発と知的財産

初級～

ソフトウェアに関する知的財産保護（特許、著作権等）概要
ソフトウェア開発委託、ライセンスでの注意事項、OSS の概要

「ソフトウェアがどのように知的財産で保護されているかがわからない」、「著作権で保護されているのになぜ特許を出願するのがわからない」、「ソフトウェアの開発を委託しようと思っているが契約で何を定めなければならないかわからない」、といった疑問にお答えします。本セミナーは企業、研究所等で、ソフトウェア開発を行っているが、知的財産についてはあまり知識がない技術者（研究、開発、設計等を担当する方々）、はじめて知財部門に配属された方々を対象にしたセミナーで、ソフトウェア開発における知的財産の重要性について理解して頂くことを目的としています。



講師：倉永 宏

日本パテントデータサービス(株) 知財研修部 部長
元 NTT 知財センタ所長

場所：当社大阪営業所セミナー室

大阪市西区靱本町1-7-18
ビーイングビル2F

TEL:06(6448)7401 FAX:06(6459)4588

時間：半日間コース (13:30～16:30)

受講料：16,000円(税別)

定員：20名(先着順申し込み)

日程：2018年3月2日(金)

【申込締切】 セミナー開催日の3営業日前までとさせていただきます。

【申込方法】 FAXまたはeメールでお受けいたします。FAX: 03(5512)7810 メール: chizai-semi@jpds.co.jp
(受講票をメールまたはFAXにてお送り致します。5営業日以内に届かない節はご一報ください。)

【キャンセル】 セミナー開催日前10日以降にキャンセルされた場合には、受講料を請求させていただきます。
但し、講師の都合などで急遽開催が見送られた場合には受領済みの受講料を返却させていただきます。

お申込日 年 月 日

「ソフトウェア開発と知的財産」(大阪) 申込書

日本パテントデータサービス株式会社 知財研修部 行 (FAX: 03-5512-7810)

会社名				部課名		
住所	〒					
TEL				FAX		
参加希望日	<input type="checkbox"/> 2018年3月2日					
受講者氏名			所属			知財経験 <input type="checkbox"/> 有(年) <input type="checkbox"/> 無
E-mail						
受講者氏名			所属			知財経験 <input type="checkbox"/> 有(年) <input type="checkbox"/> 無
E-mail						
支払方法	<input type="checkbox"/> 単独請求書・銀行振込 <input type="checkbox"/> 当日現金 <input type="checkbox"/> 合算請求(お取引コード:)					

備考： ※弁理士の方は弁理士(登録)番号をご記載ください。(本研修は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として単位が認められる場合があります。)

【セミナースケジュール】ソフトウェア開発と知的財産（大阪）

13:30	講師ご紹介
13:35	<p>1. 知的財産面でのソフトウェアの保護</p> <p>2. 著作権制度によるソフトウェアの保護 (1) 著作権によるソフトウェア保護の経緯 (2) ソフトウェアに関する著作権法</p> <p>3. 特許制度によるソフトウェアの保護 (1) 著作権と特許権の違い (2) 特許権によるソフトウェア保護の経緯 (3) ソフトウェアに関する発明例</p> <p>4. ノウハウの不正競争防止法による保護</p>
14:45	休憩
15:00	<p>5. ソフトウェア開発委託 (1) 委託契約で注意すべき事項 (2) 契約書例</p> <p>6. ソフトウェアのライセンス (1) ライセンス契約で注意すべき事項 (2) ライセンス契約例</p> <p>7. オープンソースソフトウェア（OSS）について（概要）</p>
16:15	質疑・応答
16:30	終了

【備考】

- ・ セミナーご参加の方で事前にご質問や特に説明をお聞きになりたい内容がございましたらお申出下さい。可能な限りお答えさせていただきます。